

食料産業局長賞

北川村ゆず王国(株)(高知県北川村)

【主な品目】

ゆず青果玉、ゆず果汁、ゆず皮、
ゆず加工品等

【主な輸出先国・地域】

フランス、アメリカ、香港、オーストラリア、台湾、
シンガポール、インド、イギリス

【輸出取組の概要】

- 2010年からフランスに向けゆず果汁等を輸出し、2012年3月、EU向け生産園地及び出荷施設として登録を受け、同年10月にゆず青果玉を日本で初めて輸出することに成功。
- ゆずの自社栽培に加え、ゆず果汁等の加工品の製造も自社で実施。
- 2012年にはフランスやスペインのシェフやパティシエを北川村に招聘し、ゆずの賞味会を実施。

【輸出実績】（平成22年から輸出開始）

※前年10/1～9/30にて計算

	輸出額(万円)	輸出量(t)	出荷時期
平成28年度	7,900	ゆず青果玉 4t ゆず果汁 45t	10～11月 通年
平成27年度	4,534	ゆず青果玉 4t ゆず果汁 27t	10～11月 通年
平成26年度	4,840	ゆず青果玉 2.8t ゆず果汁 30t	10～11月 通年

輸出に取り組んだきっかけ

- 北川村役場を通じてフランスから無塩のゆず果汁の引合がありました。当時はまだ工場を立ち上げたばかりで余裕もなく、ずるずると対応を引き延ばしにしていたのですが、輸出会社、役場の担当者の方の熱意に後押しされ、商品開発を始めました。

取り組む際に生じた課題

- 商談開始後は、次々と商品の規格、製造可能時期、見積り等の問合せがフランスから入り、どれもが早急な対応を求められ、フランス流のスピード感にはなかなか慣れることができませんでした。
- ゆずの青果玉輸出に関しては、日本で初めての試みでもあり、日本とEUの農薬基準の違いや検疫等、様々な解決すべき問題がありました。



フランスに輸出している商品の一部。加工品は、賞味期限でなく製造日表示の為、ラベル変更。

生じた課題への対応

- ・ 要望に対する対応については、現場責任者が直接現場に指示し、試作にも立ち会う等して、効率化を図りました。
- ・ ゆずの青果玉は、残留農薬基準を満たす必要があるため、隣接農地等から飛散した農薬がかからないように、山頂付近の孤立した園地で栽培し、選果・こん包作業は、園地内に建てられた登録施設において行う必要があります。また、外部から病害虫が持ち込まれないように園地の入り口を施錠しています。
- ・ 輸出用の段ボール箱は、輸送時における害虫の混入を防止するため、全ての継ぎ目に隙間ができないようにガムテープを貼り付けました。
- ・ 輸出会社、契約園地、JA、北川村役場、高知県庁の皆様が、非常に協力的で、青果玉輸出に関しては、「チーム高知県」として対応して頂きました。

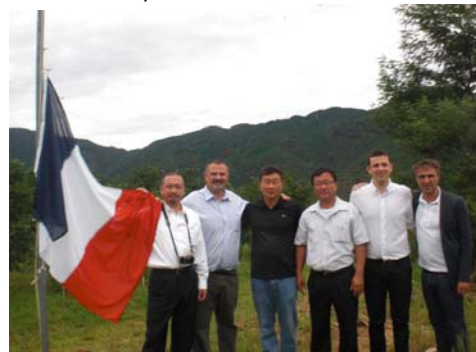
対応の結果

- ・ 現場責任者が、直接加工品の試作などに携わることで、問題点等はその場で対策を練り、改善ができた為、対応時間の短縮が可能となりました。
- ・ 各方面から専門的な知識やアドバイスを受けたことで、一つ一つ問題を解決し、2012年に、フランスへゆずの青果玉3トンの初出荷ができました。
- ・ フランスの高級レストランのシェフが、白身魚に少しゆずの果皮を添えたり、果汁を搾ってソースに加えるなど西洋料理にゆずを使用するようになり、世界に食の情報発信ができるようになりました。

今後の課題・展望

- ・ ゆずの引合は、国内外で年々高まっており、原料の確保が今後の課題となっています。
- ・ 生産者の高齢化が進み、村内の放棄園も増えているため、当社では数年前よりアグリ事業部を立ち上げて、放棄園を借受け、ゆずの栽培、収穫を代行することで現在の栽培面積3.6haから5haを目標にし、安定的な供給体制を構築したいと考えています。

EU園地 (EUに輸出する為に、EU基準の農薬で栽培)



2012年 フランスへのゆず青果玉初出荷



【活用した支援・施策】

【ウェブサイト】<http://yuzuoukoku.jp>

【連絡先】担当者名: 取締役 加藤 忍、TEL: 088-883-5888